

「健康徳島21」（素案）について

1 計画（策定・改定）の趣旨

本県では、健康づくり対策の基本的方向性を示す県健康増進計画「健康徳島21」を策定し、健康増進につながる施策の総合的な推進に努めてきたところ、現計画の計画期間が今年度末に終了する中、本年5月、健康増進法に基づく国の基本方針「健康日本21（第三次）」が告示されたことを受け、「健康徳島21」を改定する。

2 基本理念（基本的な方針・指針）

「誰一人取り残さない！安心して暮らせる持続可能な健康とくしまの実現」

3 主な施策（目標）

【基本目標】健康寿命の延伸と健康格差の縮小

【取組方針・主な目標】

①個人の行動と健康状態の改善

- 生活習慣の改善（栄養・食生活、身体活動・運動、休養・睡眠、飲酒、喫煙、歯・口腔）
（目標）☞睡眠時間が6～9時間の者の割合の増加
- 生活習慣病の発症予防・重症化予防（がん、循環器病、糖尿病、☞CKD、COPD）
（目標）☞腎不全の年齢調整死亡率の減少（人口10万対）
- 生活機能の維持・向上（ロコモ、☞フレイル、☞骨粗鬆症）
（目標）☞フレイルサポーター養成数の増加、☞骨粗鬆症検診実施市町村の増加

②社会環境の質の向上

- こころの健康の維持・向上（メンタルヘルス、自殺予防）
（目標）自殺者の減少（人口10万対）
- 自然に健康になれる環境づくり（☞スポーツ、望まない受動喫煙）
（目標）☞成人の週1回以上のスポーツ実施率の向上
- 社会とのつながり・誰もがアクセスできる健康増進のための基盤整備（☞健康経営、多様な主体との連携）
（目標）☞健康経営に取り組む事業所数の増加

③ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

- 生涯を通じた健康づくり（こども、☞若年層、☞働き盛り世代、高齢者）
（目標）☞足腰に痛みのある高齢者数の増加の抑制
☞認知症カフェで活動する認知症サポーター数の増加